

令和3年第5回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和3年9月8日(水)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君
2番 上田誠君
3番 中村勘太郎君
4番 金元直栄君
5番 滝波登喜男君
6番 齋藤則男君
7番 江守勲君
8番 伊藤博夫君
9番 長岡千恵子君
10番 川崎直文君
11番 酒井和美君
12番 酒井秀和君
13番 朝井征一郎君
14番 奥野正司君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君
副 町 長 山口真君

教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	坪	田	満	君
総	務	課	平	林	竜	一
防	災	安	吉	田	仁	君
財	政	課	森	近	秀	之
総	合	政	原	武	史	君
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	石	田	常	久
住	民	生	吉	川	貞	夫
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	島	田	通	正
農	林	課	黒	川	浩	徳
商	工	観	江	守	直	美
建	設	課	家	根	孝	二
上	下	水	朝	日	清	智
上	志	比	歸	山	英	孝
学	校	教	多	田	和	憲
生	涯	学	清	水	和	仁

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	竹	内	啓	二	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（奥野正司君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますことを心から厚く御礼申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今定例会はクールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、議場への入場には、マスク着用など新型コロナウイルス感染症予防にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（奥野正司君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

4番、金元君の質問を許します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 日本共産党の金元です。

今、コロナ禍の中、住民も含め大変な状況に陥っている状況があると思います。こういう中で、町政上の幾つかの課題について私は質問していきたいと思います。

今回は3つ質問を準備しました。1つは、米価の暴落、町の支援策はということで準備しました。2つ目には、コロナ災害への町の立場。町民の不安への回答ということで出しています。3つ目は、議会会議への理事者の出席、2週間前ルールはどういうこと、ということで問題提起をしたいと思っています。

米の作況指数を最近見ますと、福井県は「やや良」ということですが、実態はどうでしょう。7月のいわゆる長雨、またそれ以降の長雨等の中で、直まきのコシヒカリ等についてはいもちがやっぱり山陰では随分発生していると。それが今、穂首いもちに来ているわけですね。実はほとんど入らないということになりますから、もうかなりの減収があるんじゃないか。そういう実態が本当に分かっている

るのかと。

確かにハナエチゼンなどはいもち病に割と強い品種ですから、そういう意味ではそこは難を免れているということがあるかもしれませんが、決して作況指数を見て、これが先に出ると米価がさらに引き下げられる一つの口実になるということで、生産者は戦々恐々としている面があるわけです。

米価の暴落、町の支援策ということですが、昨年の米の流通の状況から、国も何らかの対策を取るのではないかとということが言われていました。ところが、今の今まで全く無策のまま今日に至っている。

その状況がどういうところに表れているかといいますと、8月19日、県内の地方紙の報道によりますと、県JAが示した2021年度産米の前渡金、これは少し昨日、農林課長言っていましたが、コシヒカリ1俵60キロ当たり1万5000円、ハナエチゼン、あきさかり、これ1俵当たり9,000円。あと精算金が発生してきますから、若干は上がるのではないかとことを言われてはいますが、コシヒカリで昨年と比べて2,700円、ハナエチゼン、あきさかりで3,200円安くなるということが発表されていました。

去年、JA合併で割と早い時期にコシヒカリ等米の買入価格が割と高めで発表されたんですね。そのときに、このまま行くとどこかでそのツケが来るんでないかなって私は率直に思っていましたけれども、今年の結果は以上のとおりです。本当に生産の現場では、今後の営農はどうなるのかと不安が広がっています。

ところが、いわゆる消費者が買う売値といいますか、小売値というんですか、そういう米の値段というのはそれほど変わっていないというのも実態なんですね。幾ら生産者の買受価格が安くなっても変わらないというのが実態です。

状況は新型コロナ災害の中、飲食や大手消費業界でのいわゆる営業米の消費減で米価は昨年から下落、暴落が指摘されていました。さきにも示しましたとおり、国はこれまで、例えば以前のように減反補助金のように支援したり、災害備蓄米や海外諸国への食料支援に政府買上げを実施するというようなことは全くやってこなかったわけです。

さらに国内では米の消費低迷が続いていても、アメリカからいわゆるミニマムアクセス米、年間80万トン近くがこういう中でも輸入されているのが実態です。セーフガードを発令すれば輸入は止められるわけですが、それもやっていない。意識的に国が米余りの状況をつくっているとしか思えない状況になっています。

農家の米代の手取りとして県JAから示された米の前渡金の額は、県内の米の流通価格の大きな指標になるのは間違いありません。例えて言うと、50ヘクタールの経営面積で35%の減反ですと32.5ヘクタールの作付になるわけですが、反7俵で計算して2,300俵。コシヒカリを昨年の1万3,200円で考えるとどうなるのかというと、1,000万円まではいかないにしても600万円ぐらいの収入の減になると。2,300俵で大体3,000円万ぐらいの収入ですけれども、昨年から比べると600万円ぐらいの減収となるわけです。大きな農家ほどしわ寄せが大きくなると。

今年度産米の下落の中、生産者には何の補償も支援もないのか。国は策を講じてないわけですから、町独自としての支援策は考えられているのか、そのことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） おはようございます。

ただいまの金元議員さんのご質問についてお答えいたします。

令和3年産米の米価下落の原因としましては、新型コロナウイルス感染症による、今金元議員さんがおっしゃったように外食機会、営業米の減少による需要の減が大きく影響をしていると考えておりますが、根底には長年続く米離れも影響していると考えております。

加えて、21年産米の米の作況指数は「やや良」ということになっておりまして、実質そうでないんやという金元議員さんのご指摘も今ございましたが、「やや良」となりますと、全国の主食用米の民間在庫量はさらに拡大する見込みであり、米価の下落はさらに避けられない状況になるのかなというふうに考えております。

これにつきまして、このような状況は平成26年産米のときにもありまして、かなりの米価下落が起こっておりますが、今年度の流通というか、米価を取り巻く状況につきましては、そのときの状況に似ているとして、先ほど議員さんも説明されていましたが、JAの内金単価は1万500円というところで発表がされております。

26年産米のときには、農林漁業セーフティネット資金の融資の円滑化や実質無利子化やナラシ対策の運用改善及び加入促進、早期の追加支払いの要請といった国の緊急対策等が取られておりまして、現在、何もそういったところが示されていない状況でございます。そういう状況ではございますけれども、今後、国や

県や関係機関からのそういったことの情報については収集に努めていく必要があると考えております。

今年度の米価の下落、このような状況は、農業者の方の経営努力ではとても避けられない様々なリスクによるものであって、こういったことに対して農業経営の安定を図るために平成31年1月から全ての農産物を対象に農業経営収入保険制度を国は設けております。

昨日の酒井議員さんのときの答弁でもちょっと触れましたけれども、令和4年度からは従来の一筆の補償制度が廃止されることもあって、国はそういった収入安定補償のほうの加入を進めているところでございます。

そういったところの収入保険の掛金に対する助成というのものも、今後、県とか県内のほかの市町の動向を注視して、そういったことの補償についても必要においては検討していくことを考えております。

経営収入安定対策以外につきましても、日頃から農業といいいますのは結構農業の持つ多面的機能といった意味合いから、いろんな国なりの補助金が常日頃から支援が用意されておるといったこともありまして、今回のコロナによる米価影響について収入への支援と同様のものがないことを金元議員さんはおっしゃるのかなと思います。常日頃の補助金が農業には用意されているので、特別に商業だけが支援を受けているということではないのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） コシヒカリ1万円、ハナ9,000円というのは、26年の当時の単価です。その当時は、多くの生産組合で赤字が出て、その経営を一時的にということで、つなぎの融資をいわゆる1,000万単位で受けたところも幾つかあったと聞いています。それ返すのも大変なんですね。そういうことを考えるとどうなのか。

ただ、当時はまだ少し、いわゆる田当たり生産保証みたいなのが国に残っていたのかなと。もうなくなっていたんですかね。そういうようなのも以前はありました。ところが、それすら今はないんですね。

さっき収入安定の保険がある。それに加入したらっていう話ですが、なかなかそうはいかないんですね。これも安値が何年か続くと、その収入補填の額そのものが低くなってしまいうわけですから、結局、今のよく言われている平均気温もどんどん高くなっているけど、何年か後には平均気温そのものが高くなっていると

いうのと同じで、市場の売値を考えて作られている保険ですから、大体米1俵の生産費は1万5,000円と言われていています。今それ以上だと言われていています。後をじゃ誰が持つのかといたら現実的には何もないですね。さっきいろいろあるというんですが、借金してもあれなんです。

コロナ禍でいろんな中小企業への経営支援なんかは今やられていると思うんですね。ところが農業にはないんです。農業と言うより、第一次産業にはないんです。今の国のやり方は。そこが問題だということをきちっと指摘せなあかんし、今、コロナ対策でいろいろ交付金も来てますから、町独自にもやっぱりこういう時期には、僕は1俵当たり幾らという補償をするかどうかは別にして、田当たり幾らとかっていうことで補償もあり得るのかなって、率直に思っています。

よく私が言うのに、コシヒカリ、前渡金1俵当たり1万500円、ハナエチゼン9,000円。よくペットボトルに換算しますけど、皆さん消費者が1万8,000円ぐらいで買うとしたら、500グラム当たり150円なんです。1万500円というと、ペットボトルに換算すると500グラム当たり87円50銭ですよ。ハナエチゼンで言うと75円ですよ。500グラムですよ。

我々のエネルギーそのものを、生活の生きるためのエネルギーを支えているその米がそういう値段で買ったたかれていますね。そんなことをやっぱりもう少し考えた町の取組はないのか。その辺は率直にどうお考えでしょう。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 米価につきましては、かなり本当に町単独で考えるにはかなり問題が大きいということを考えております。ただし、保証自体、経営に対する保証という意味で金元議員さんがおっしゃるのかなと思うんですが、経営基盤といったところを含めて見ますと、農業に関する単語とか、そういう経営基盤、施設に対する補償というのは、特にほかの産業と比べても見劣りする以上どころか、それ以上の国の補償なんかは用意されているというふうに見ております。そういったところで、近代化融資の資金、そういう資金の利子補給みたいなところも、前回の26年産米のときにはそういったところの措置もあったというふうなこともちょっと聞いております。補償的には、経営直接収支に対する補填というものは確かにおっしゃるようにならないのかも分かりませんが、そういったところで補償というものはあるのかなと考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） それでいいのかなと私は思います。米って、食料というのは

投機にはふさわしいということで、最近、国もいわゆる米の先物取引については廃止の方針を打ち出しています。今後なくなっていくと思うんですが、それは意味があると思うんですね。

私が言いたいのは、工場で生産されるものについては原価をきちっと計算した売価が決められると。ところが、災害の天候不順を相手に、いわゆる生産される農産物については安く時価で買ったたかれるというのが現実なんですね。これでは合わない。

昔の農民が年貢をぎゅっと搾り取られたというのに似てる状況なんかな。食う物なくても、おまえらそれ自分の金持ち出して我慢しろというのが今の状況ではないかなと思うんですね。

町長は、行政運営でいろいろ考えていると思うんですけども、例えばコロナ対策でいろいろ来てるお金がこういう中で、コロナでやっぱり米価が下がっているということになれば、そこへ一定程度補填する、いわゆる米価を1俵当たり幾らとは言いませんけれども、補償する、補填するということは考えてないんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今ほど農林課長がお話ししましたとおり、農業に関しましては、このコロナの中、いろいろなセーフティネットがあるんですが、このコロナも対応するという、そういったものもございます。しっかりそういったもの、例えば掛金を自治体、市町が負担するとか、こういったことは前向きに検討していきたいなというふうに思っております。

それと、やはり今から、金元議員がいろいろ問題提起いただきましたが、こういったことは農業の団体の皆さん、また現場の皆さんと現状、またそういったのをしっかりお話をお聞きしながら、じゃ、どういった施策がいいか。これは農林課、また私も併せて、声を聞きながら、一緒にスピード感を持って考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 生産組合といえども機械の導入当時には補助金はありますけれども、買い換えのときには補助はないですよ。返さなきゃいけない借金はできますけど、無利子で借りれるというのはあるんですけども、そういう状況です。

それにやっぱり生産費が補えないような米の作り方、食料の確保、それを担わ

せる農業者にとってみると、やっぱりそこは十分考えていただきたいと思います。

現実的に、そういうコロナ対策の交付金も来てるので、そこらは有効に利用することをぜひ求めたいと思います。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） 農業者の皆さんに寄り添った状況把握、それによって対応するといったところでは、今、町では農業委員会さんとか、農地利用最適化推進委員さんという方も入っておられまして、毎月1回、農地の適正利用、農地に関する事だけでなく、そういう各地区の農業の情報なんかを一応収集していただけるようなことでお話をしております。

また、JAとも連携いたしまして、協議会なんかも定期的を開催しております、いろんな情報、そういった農業者さんの思いなんかを確認する機会は定期的に設けております。また、そういったところで今後もいろんな状況、情報を確認しながら対応すべきところはしていかなあかんのかなというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町長も先ほど言われましたけど、僕はぜひ生産組合の代表者や経営担っている人たちと認定農家だけでなしに、個々の農家も含めて、この際、直接いろんな情報を聞き出す。

また、圃場した関係もあると思うんですが、生産組合等については経営状況が分かるような、それは外に持ち出すという意味ではなしに、経営状況、決算状況の報告なんかを求めて経営をしっかり見ていかないと、それは農業の分野についてはあんまり考えてえんのやというだけでは済まん状況が生まれてくるんじゃないかと率直に思います。

特に補助をもらって生産拡大してきた、生産のいろんな機械の導入をしてきたところについては、途中で単純にやめることもできないですね。補助金返還の問題もありますから。そのことも含めて、まさに生かさず殺さずでやっていくだけでは済まないんじゃないかなということだけは言っておきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このコロナが始まりましたから、昨年、早い段階で各農業関係者の皆さんには、もしコロナでどういった支援が必要なのか、そういったことは積極的に情報を伝えてほしい。また、今ほど農林課長も言いました。定期的にいろんな団体の皆さんとお話をしている中で、このコロナに対しての影響、こう

いったものも常に確認をしながら、どういった施策が必要なのかというのは今しつかり考えさせていただいております。

また、今金元議員おっしゃられたとおり、あわせて今まで団体以外のそういった農家の方、こういった方々の声をじゃどういうふうに拾うかというのもしつかり考えていかなければいけないなというふうに思っておりますので、もしいろいろな課題、また対策、これが町がすべき対策であればいろんなコロナ対策、これについてはスピード感を持ってやっておりますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 目に見えるように早く支援していただくとありがたいと思っています。

以上です。

2つ目に質問に移ります。

コロナ災害への町の立場ということですが。

質問を出してからでも福井県内の状況も含めて、コロナの状況は目まぐるしく変化しています。毎日のようにいろいろな報道が飛び交っています。ただ、当時準備した質問を進めますけれども、新型コロナウイルスの感染は今やデルタ株の猛威の中、感染の広がりには未知の領域に入ってきている。質問を準備したときには福井県でもそういう状況でした。現在は若い人への広がりが特徴だとも言われています。

さらに、子どもへの感染も、特に夏休み後の学校が始まって、さらに家庭内での感染から学校内でのクラスターの問題も含めて心配が広がっていると言われております。

特にオリンピック間に全国で爆発的に感染が広がり、現在に至っているところですが。つい先日は福井県内でも感染爆発寸前との報道もあったところですが。ちょっとたちましたけれども。そういう中で、医療体制の逼迫の中、国は突然、コロナ陽性者は中等症以上で医師の判断がなければ自宅療養との方針を示し、病院にも受入れの基準として通知したと報じられていました。

その後、国の入院の基準に対する発言はそのやり方はひどいということで二転三転するのですが、報道によると福井県以外の都道府県では自宅療養が実際常態化しています。さらに、福井県は国に先んじて、いわゆる病院以外に野戦病院的な施設を設けたと報道もされています。コロナ感染拡大の中、今、住民がこういう国のやることの報道に対して一番心配しているというか関心事は、国の示した

コロナに感染しても病院等に入れられないのではないか。そうなるのではないかと
いうことです。私はそうだと思うんですが、いかがでしょう。

この不安に対して、町は町として十分に答えてきたんでしょうか。この間、ほと
んど、誰が担当者になるのかは知りませんが、議会に出てきてそういう
内容のことも示していただけないので、その辺は住民にどう答えてきているので
しょうかというのを聞きたいです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、福井県におきましては、杉本知事を先頭にそういった
不安がないような県政を行っていただいております。本当に福井県の知事をはじ
め、皆さんには感謝をしております。それに合わせまして、市町も一緒に連携を
密にしながらこの対策にも当たっております。

また、今、コロナについて行政の説明がというお話もございましたが、対策本
部会議、今緊急支援がなりまして毎週、もう今コロナが始まりまして55回開催
しております。ここには、これも議会にお話をさせていただいておりますが、議
会事務局長に入っただいて、ここで話し合われた内容を議会に伝えていただ
く。また、議会の議員の皆さんがこういった提案、またこういったことをしっか
りと局長が窓口になっていただいて、その対策本部でお話をさせていただく。今、
こういった対策をしっかり取らせていただいて、議会からの声、また議会への発
信、これについてはしっかりさせていただいております。

それとあわせまして、またこの後の質問にもなると思いますが、しっかりと議
会から、議運とか、そういったものを通じて求められましたら、2週間ルールと
か何かありますが、そういったのは関係なしにこれまでも対応させていただい
ておりますので、併せましてまたお話をいただければなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 国が病院に入れられないかもしれないよといったことが独り歩き
をしています。確かに福井県は先駆的な取組をやっているというのは僕は評価は
したいと思うんですが、それが万全でないことも後から指摘したいと思いき
れども、そういう住民の心配事、関心事に対して行政が本当に応えられているん
だろうか。やり方はどうなんだろうと。求められたのではなしに、僕はやっぱり
もう少し、確かに広報にはいろいろ毎回のように出てますけど、それとは違う方
法でやっぱり示していくことも大事なんではないかなって私は思っています。

国の報告を繰り返しますと、感染陽性者と判定が出て重症者以外は、重症化

しやすい人が、医師が認めた患者以外は自宅療養と決めたわけですね。これとは別に、実態として重症であっても病院に入れられない状況が都会では常態化しているということも報道されています。政府は答弁でいろいろ言っていますが、病院への通達は撤回されてはいないということもまた報道されているわけです。つまり、自宅療養が独り歩きしているということです。

問題はどうか、住民が一番心配しているのは、自宅療養となった場合の患者へのフォローがどうなっているかだと思うんですね。まともな支援もなく、自宅で死亡も増えているという、これは連日報道されています。

さらに、家族も同居となりますと、さらに心配ごとが増えるわけです。福井の病床占有率は8月29日には55%を超えました。今はもっと下がっていますけれども、8月28日の報道ではさっき言いましたように感染爆発の問題が報道されています。

確かに現在福井県では陽性者は全員病院か宿泊施設に療養されているというのが、この状況が将来もどこまでも確保されるのか。県民にも不安があるはずですよ。この状況の中、県自体が感染爆発寸前ということを行ったのには、県も病院、ホテルを使用ができなくなる可能性がありますよという意味があるんじゃないかと、私は思っているわけですね。町からは何の発信もないんですが、不安になりますよねって、私率直に言いたいです。

そこで、このコロナ災害の中、本町にとって国の方針は何を示すのかと。出てきて、議会にもきちんと疑問にやっぱり常に答える姿勢を議会から要請したときだけではなしに、常に答える体制を取っておく必要があると私は思うんです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ただ、国のお話の中でそういった今金元議員が心配されていることを福井県は野戦病院という形で対応をしていただいております。施設に入られない方の受皿として、多くの県民が福井県が野戦病院を準備をしているということは知っていると思いますし、これがあることで大きな安心につながっていると思います。

金元議員はそう感じられているかもしれませんが、ほかの議員さんの皆さんには町が全然発信しないとか議会に対して何も言わないとか、そういったことはありませんし、しっかりと対策本部会議にも参加していただいておりますし、やっております。

また、私どもにも県との連携の中で県が主体になって進めている、そういった

中で私たちは指示に従う、そういったこともあります。ぜひ議会の調査会の中で県の取組とか、そういったことも調査をされるのも一つの町民のためのそういったことにもつながるのかなというふうに思います。

町としましては、決して求められたことに対して、いや、これはないがしろにとか、議会に説明しませんとか、そういった態度は取っておりませんので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕はそう見えないんですけど。やっぱり常にいろんな議会議員が集まるところには正式な会議には出てきて行政が直接語るべきだと私は思っています。

ただ、これは町のお医者さんからの問合せです。国が示した方針で一番不安なのは、コロナ感染爆発が起こって、県内でも自宅療養者が生じた場合、在宅、自宅療養となった人のフォローはどなりますか。陽性者のトリアージはされると思うんですが、誰がどういう形で行うのか。家族のいる人は家族感染が大きな課題になっているのでどう対応するのか。個々の状況を見守る体制は誰が担うのか。保健所任せなのか、地域の医者か。

さらに医者が個々を訪問するというのは、その体制はどこが担うのか。国の方針ですよ。陽性者は買物にも出られない。食料の確保は誰が担うのか。こういうことについてはどうなのでしょう。町長は災害のことについては先もっていろいろ考えておくべきではないか、訓練しておくべきではないかということを行っています。国が示した、また県も感染爆発寸前と言い切ったのにはそれなりに意味があったと思うんですね。

野戦病院的なのは100床ですよ、たしか。それを一気に乗り越えるような状況が、今それが起こってもらったら困るんですが、そういうような状況が起こったときに、その不安にもやっぱりきちっと答えておくべき時期に来ているんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、コロナ対策でございますが、感染症対策では県の感染症予防計画、これに沿って各市町と県が連携して対策を進めいくということになります。

陽性が確認されれば、県が所管する保健所に連絡が入り陰性が確認されるまで県の保健所が対応に当たるといった段取りになります。もし後日、自宅での生活に

戻って体調不良ということで生活に支障を来たす、こういう場合については、まず本人の意向だと思います。民間サービスで対応できるようであればそちらのほうで対応いただきますし、相談支援が町のほうに入ってくるようであれば町のほうで対応する必要があるということは考えます。

現在の福井県の対応では、自宅療養者、まずこれが発生しないように病床を確保して、医療機関に入院措置もしくは宿泊療養施設、こちらのほうで治療をしているということです。今後もこの体制が維持されるということは、私は間違いないと思っています。病床も確保しますし、なおかつ住民の方、皆さんも感染者にならない、こういう減らす努力もしていただければ十分体制としては確保できるんだらうと思っています。

まずは県と医師会の皆さん、関係者の皆さんのご尽力に感謝したいと思っています。

これは濃厚接触者と判断された場合でも同じだと思います。近隣の友人、ご近助を頼るということも大切だと思いますし、都会のほうでは民間のサービスなんかも宅配で利用されております。玄関先に置いて接触しないように品物を受け取るという体制は十分整っております。町としてもこういう体制は十分取れると思います。

現在のところ、県のほうからの連絡はございませんし、濃厚接触者、感染者の情報も我々にはいただいておりません。県とのルールの中で情報提供がございますし、支援が必要な方がいらっしゃいます、感染者として出ました、濃厚接触者として出ましたという連絡があれば、町として対応していくということでございます。現在のところ、支援が必要な方ということで連絡があったことはございません。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましては、この前、金元議員、全員協議会の中の、町も毎回全員協議会でコロナについてはご説明させていただいておりますので、その中でご提案いただいたと思います。

これについて今福祉保健課長も確認しましたが、万が一、自宅療養の方が出た場合は、それは町は県とかいろいろな指示にも従い、情報を取りながら、そこはしっかり生活物資の支援であったり、食料品の支援、こういったものは柔軟に対応していこうということを確認をしておりますので、またよろしく願います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 武生村田では大きな感染拡大がなかなか収束見つからない状況で続いていますけれども、あそこは当時100人ぐらい発生ときには、毎日、七、八百人のPCR検査をしていた。それではとても追いつかないということで、家族も含めた七、八千人のPCR検査を実施するという方向に切り替えてきました。

ただ、私があそこでやっぱりなかなか収束しないのはどういうことかって、家族感染なんかもありますけれども、やっぱり濃厚接触者、これはかなりいるわけですね、患者の周辺には。そのことを考えると、その連絡等も町には来ていないという話です、まだ。

しかし、濃厚接触者だって買物に自由に出られるわけでは本当はないと思うんです。そういうようなのをどうするかということなんかは、やっぱり話されているんでしょうか。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 濃厚接触者の方がおられます。ご自身で買物なんかの確保もできない、友人なんかにも頼ることができないという情報があれば、町として対応していく必要はあると思っています。

ただし、民間サービスの中でも宅配していただける業者さんはありますので、こちらのご利用をまずはご案内しているのではないかなと。県としてもそういうご案内をしているのではないかなと私は考えております。

現在、高齢者の福祉サービスの中で配食サービスという体制は取れておりますので、こちらのほうを活用するという事は十分可能だとは思っております。万が一出た場合には、そういう体制を取りたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 県もどう考えているのかな。僕は疑心暗鬼になるのは、やはりそういう濃厚接触者も含めて自由に買物なんかに行ったりしてる状況はないのかなという不安はあります。そういう情報が自治体でそれなりに管理されているということ、自治体から外へ出すというのは別ですよ。自治体の病院で適正に管理されているのなら疑心暗鬼にならずにいろんな意味での差別なんか緩和されるのではないかなって私は思っているところです。

確かに福井県のコロナ対策の評価は、全国的にもマスコミで毎日のように評価されていました。陽性者は全員病院かホテルで療養してもらう。また、全国に先

駆けて野戦病院的な施設も設けるといのは、私も率直に大いに評価できると思っています。

ただ、これだけで感染の広がりを抑えられるわけではないんですね。大規模にPCR検査を行い封じ込めるとい対応については非常に弱いのかなと。村田で一気に広げてやるというのは、それはそれなりに意味があるのではないかなと思うんですね。

その例が基本、モグラたたきでは根治や封じ込めの方向は見えてこない。ここは大事なんで、例えば今、幼稚園、こども園等で県内何か所かクラスターが発生してかなり大きい被害が出ているところ、感染者が出ているところもあります。そういうのをやっぱりいち早く察してPCR検査をするということだけでなしに、以前から言ってるように本町でも保育士や学校の先生なんかは定期的にPCR検査をして、大人からは絶対に子どもに持ち込まないという安全の確保も、こういうときにこそ考えるべきではないかって。そういう災害、感染症対策の計画も自治体として持たなあかんのではないかなと率直に思うんですが、その辺はいかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 春先にも申し上げたと思いますけど、PCR検査についても偽陽性という発生も考えられますし、あくまでも現時点での陰性もしくは要請の判断でございます。未来に向かって陰性を約束するという検査ではございませんので、取扱いには慎重に行きたいと思えます。

現在の福井県の体制では、裾野を広げないために積極的な検査をしておられます。行政検査として実施していただいていますので、こちらのほうで体制は十分確保できているなということを思っております。

それから、ワクチン接種についても5月から一生懸命取り組んでおります。おかげさまで7割近い方が接種済み、もしくは予約済み、7割を超える方の予約済みの体制を取っております。

今後、まだワクチン接種が済んでいない方、こちらのほうで感染が広がると。国外でも県外でもこういう事例ができておりますし、昨日の事例においてもワクチン接種した方については軽症で済んでいる、2週間程度で退院できているということもございます。ぜひこの両局面で見ていきたい。感染対策、コロナ対策ということで進めていきたいと思っております。

本町においては10月中には2回目の集団接種を終えて、あとは個別の接種で

対応していきたいということを考えておりますので、住民の皆さんにおいては早い予約接種ということで臨んでいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、福祉保健課長申し上げましたとおり、ワクチン接種が以前ご提案いただいたときにはまだワクチンが始まっていませんでしたが、今、どんどんどんどんワクチン接種が始まっていっている中で、大きく変わっていかうとしております。

PCRにつきましても、これまでずっと県が対応してきまして、濃厚接触者、そして接触者に関しては積極的に検査をすることによってそれ以上広がっていかない。これは効果が出ていると思います。町としては、併せまして今抗原キットを各学校にお配りして、毎日というわけにはいきませんが、もし発熱とか急に出た場合はそういったキットを使って確認していただくという、そういった今、その働いている、また生徒たちにとって一つの安心材料となるようなそういった取組もしておりますのでご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） よく福祉課長はPCR検査は偽陽性もあるからということ言うんですが、それ言ったらおしまいよじゃないんですか。僕はやっぱり念には念を入れるということを考えないといけないところに来てるんじゃないかなと。

確かに抗原キットを学校に配置するというのは、それは発熱があつたり、様子のちょっとおかしい子がいたらそれを利用するということでしょう。だから、いわゆる子どもたちに広げない。それが家庭感染への防止の最大防御になるわけですから、そういう意味ではちゃんとそういう支援の交付金が国から来ているわけですから、僕は前もってやっぱり子どもも保護者も安心できるような取組としては保育士や学校の先生、関係者への定期的なPCR検査やっているところありますよね。東京なんかでもやっているところあるはずです。そういうことをぜひ安心・安全の確保のために必要なのではないかなと思うんですが、そこだけ最後に聞いておきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） PCR検査、じゃ、毎日するのか。先生、子どもたち毎日するのか。それはなかなか物理的に無理だと思います。じゃ、定期的にするのか。じゃ、1か月に1回か、2週間に1回か、3週間に1回か。じゃ、その間にもし何かがあつたらどうするのか。

そういった中で、これまでいろいろこの1年半、いろんなところで考えてきた中で、まずは家庭で体調が悪い、発熱がある人はちょっと登校は控えてもらおう。熱がなくても途中から熱が出てきた場合はそういった抗原キットとか、別室でしっかり対応しよう、そういった流れ。

それともう一つ、12歳以上になりますが、ワクチン、また先生方も今回、夏休み、現時点ではほぼ希望される先生はもう永平寺町の先生方、また幼稚園の先生、児童クラブの先生方のワクチン接種は終えている。そういったいろいろな対応をしている中で、やはりこれまでいろいろ経験、また全国でどういうふうになってきたか。こういったのを踏まえながら、慎重に進めているのもありますので、その点ぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 加えて申し上げますと、確かに議員おっしゃるとおりPCR検査を積極的にやっていくという中では現在の体制と県が取っている体制と変わらないところもあるかもしれません。まず、議員おっしゃるPCR検査の体制確保をどう取るか、曝露する可能性がある検体採取のところを誰が担うのかということもありますし、現在、医療機関にはワクチン接種、それから発熱外来という体制も取っていただいております。これに加えて、PCR検査を定期的にやっていくんやという、その体制をどう取っていくのかということも私は課題だと思っています。

体調に異常を感じたときには早めに受診してください。発熱外来で医療機関受診して検体採取するなり対応をやっていただく。私はこれで今のところは十分かなと。

町民の中では今のところ、感染拡大ということでは、感染者がいらっしゃるかもしれませんが、拡大ということまではしていない。ここでは十分安心が確保できているのかなと。

偽陽性について申し上げましたけど、偽陽性という方でPCR検査を積極的にやって偽陽性が判断された場合には、当然、お休みいただかなくてはならない。その代替の体制確保をどう取っていくのか。その辺も考えていくと、私は現在の体調不良があったときに医療機関に受診する、こういった体制で十分かなと。3密対策を取る、マスクをつけて従事する、こういった体制で今のところは十分確保できているなということを思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 発熱してもインフルエンザやそういうこともあり得るわけですから、偽陽性になったら休むのは当然じゃないですか、当面は。確認されるまで。

それと、町長が言われたように毎日か月に1回かというので、それはもう全国の教訓があるんじゃないですか。それはこっちから提起する問題ではないと思うんです。

それと、民間の病院でも検査機器購入してきちんとやっているところありますよ。複数台導入しているところもあります。ただし、保険適用外ですから、1回すると1万5,000円ぐらい。前は2万円ぐらいでちょっと安くなったっていう話ですが、そういうことも言われていますけれども、そんなことも含めて、いろいろ病院の方と協議して進めてもいいんじゃないですか。

そういうことをやっぱり定期的にやって、僕は先生、ワクチン打ってもう大丈夫なんじゃないかということじゃなしに、保育士や先生方の感染を絶対防ぐということを考えれば、それが子どもへ持ち込むことにもなりかねませんので、そこをやっぱりきちっと抑えるための、学校が再開されて夏休みの長期休暇明けて再開されていくと、そこが一番不安だというのが国の今の方向でしょう。それにどう自治体が考えて答えていくかということも今考えておかないといけないんじゃないか。そういうことを率直に思うんです。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、例えば今永平寺町で感染爆発が起きて、もう何百人の方が感染で広がっていつている。そういった場合は、そういったPCRとか、そういったを迅速に対応することとなると思います。

今ほど偽陽性の話もありましたが、福祉保健課長、もし偽陽性が出た場合は2週間待機をしてもらわなければいけないことになるという、そういった意味合いでなかなかちょっと制限がかかってしまうというお話をしたんだと思います。決してPCR検査は有効性につながる中で、今の状況ではしっかりと対応できるかな。先生のワクチンにつきましても、先生誰一人ワクチンを打ったからもう大丈夫だという認識ではなしに、ワクチンを打ってしっかりマスク、また子どもたちにうつさないための対策、こういったことを今しっかりと当たっていただいておりますので、まったくPCRをしないなというのではなしに状況を見ながらやっていく。ただ、今の時点では、まだそういったことは今の感染対策、こういったことを中心にやっていけばいいかなというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いろんな意味で全国の先駆的な例をやっぱり取り入れて考えて、一步先じた取組を、福井県がやっているようなことをぜひやってほしいと思うんです。ただ、福井県に評価できるところは評価しても、やっぱりそういうPCR検査を大規模にやって根治するということはやっぱり弱いのかなということは指摘しておきたいと思います。

3つ目の質問に行きます。

議会会議への理事者の出席、2週間前ルールはどういうことということですが。実は、昨日の新聞に町長が3選へ出馬するという報道もありましたけれども、障者児童手当支給に地域差、行政によっては受け付けないという報道。大野市では、成人の貧困問題支援向け配布体制。また、休校時の保護者支援助成金、個人、市で可能にとか、コロナクラスター発生、福井村田差別的扱いがあると。傷つく家族ということで報道がされています。

いわゆる僕が今これを言ったのは、こういう問題ってどこで行政に問い合わせたらいいんですかね。昨日の新聞です。議会中です。こういう問題、今のルールで言ったら、今度の常任委員会には理事者出てこないんですから、それは12月の一般質問になるんですか。それはもう遅れてしまうんじゃないですかね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、2週間前のこれになった経緯、これは一方的に行政からそうさせていただきますといった話じゃなしに、議会とのお話の中で進めさせていただいています。これは当時、二、三日前に議会のほうに説明をという案件がありました。実は「働き方改革」という言葉が出てますが、現に合併したときにはより人件費はこの前財政課長もありましたが、2億円減っていて、扶助費にしては5億円が今9億円まで伸びている。これ、裏を返しますとそれだけ仕事が増えてきている。

ただ、一方、そういう人が減っている分、物件費の中で会計年度職員さんにサポートをいただいている。ただ、しっかりと議会に対応する中で、二、三日前にこれを議会に説明せよという案件が何回か続きました。その都度都度、職員は残業、また土日出勤をして資料を作る。そして、例えば学校の案件ですと10校の学校にこういった資料を作成してほしいというので、先生方にも聞き、何とかやってほしいということでやってきたり、幼稚園案件ですと各園長。そういった中で、今職員が住民のためにルーティンで仕事をしている中で、なかなか本当に残

業で遅くなったり、土日の出勤、こういった中で当時の議会に相談をさせていただいて、どうしたらという中で。今、私もいろいろな課長とかと何日ぐらいが必要かという中で、やっぱり10日、それは土日を抜いての10日ぐらいあれば議員の皆さんに十分な資料、こういったものを提供することができるというところから始まっております。

ただし、いろいろな緊急の課題、こういったことについてはこれまでも柔軟に対応をさせていただいております。これは議会のほうもご理解をいただいているなと思いますが、行政のほうに、これは緊急なんぞということは、それはもう分かりましたということで、そういった場合は、職員も残業してでも説明をする。これは当然のことだと思っておりますので、そういうふうな認識で当たらせていただいております。

先ほど言いました人が減ってくる中で、職員には、例えば災害のときとか大雪、大雨。先日もお盆でしたけど、ほとんどの職員が出てきて避難所勤務していたとき、そういったときにはどんどんみんなで一緒にやっというふうにしますが、こういった資料とか、こういったものは喫緊の課題であればやりますが、事前から分かるもの、こういったことはしっかり説明していただいでやる。それを当時の議会はまさにそうだとお話をいただいております。

途中で一回、これもうちちょっと短くならないかという議運でのお話もありましたが、それについてまた柔軟に対応しますので、杓子定規でそういうふうなことを言ってるのではありませんということをお伝えしてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、喫緊の課題というのはあれなんですけど、毎回、議会運営委員会の中では私たちがこういったことを全協で説明したいというのを結構細かに説明しておりますし、毎回、議運のほうで行政が説明が足りない分、これはどんどん言ってください、全協でしっかりと説明させていただきますからという、これは毎回お話をさせていただいております。

そして、緊急事態、こういったときのためには議員の皆さんとなかなかお話をすることも物理的にできないので、局長に入っただいで、対策本部のことを全て伝えていただく。また、議会の議員の皆さんからの声というものをこの対策本部に上げていただく。そういった窓口の位置づけもこれも議会の皆様にしっかりお話をさせていただいております。

決して、今金元議員が言うように、町民にとって喫緊の課題を、いや、2週間

ルールだから説明しませんよとか、そういったつもりはありませんし、それはこれまでの私たちの対応を見ていただければそういうことがないというのもご理解いただけたと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は最初に言ったのです。ここ、昨日の新聞だけでも教民に関係する重要な報道が幾つかあったんですね。これ、どこで質問したらいいんですかって。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それについては、緊急の場合は議長を通じて事務局のほうから、こうこうこうなので緊急なので早急に説明を求めると言っていたら説明をさせていただきます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私が言いたいのは、少なくともこの間、議会の会議や常任委員会で課長など役場関係者の出席を口頭で要請してきているんですけども、町理事者の出席は現実的に見られないのはどうしてかということでした。

これまで理由として聞いているのは、2週間前に質問内容を示しておかないと、今、10日ぐらいは必要だって町長が答弁していましたがけれども、資料も作れないから出席しない。町は言ってきている、今町長が言ったとおりです。僕はそこが問題だと思っています。

特に町長も認めているように、このコロナの災害のときですよ。これは常に誰か行政は責任持って説明できる人を各議員が集まるところ、常任委員会等会議に出すのが普通だと思うんです。本来、コロナ対策と議員が集まったり、特に常任委員会が開催される時などは常に行政から報告を受け、これでもいいのか含めて論議されることは私は重要だと思っています。これが十分できない状況が続いている。災害時だからこそ、より密にすべきではないかなと私は思っているんです。

例えば学校の問題で言うと、昨日か今日の報道に、ワクチン打って発熱している子どもを学校へ出したらあかんで、そういう決めがあるんですね。発熱してるんですから、親が。そういう報道が今日あったですね、たしか。そういう問題、本町の学校ではどう対応しているのかというのをやっぱり聞きたいですよ。

なら、そんなことも含めて、やっぱり自由に質疑できるのが常任委員会ですから、そこには常に誰かがやっぱり出てこなければ、あかんのないですかというこ

とを言いたいわけです。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） まず、これまで口頭で出席要請というのはございませんでした。しっかりとした書面で、また緊急の場合でも簡単な議長名の書面ということで口頭での出席というのは僕はちょっと聞いたことがありませんので、書面であればしっかりと対応をさせていただくことになると思います。

それと、コロナ対策につきましては、毎回議運、そして全員協議会、ここでしっかり担当の副町長が出席をして、町の報告をしながら、また皆さんがお気づきになったことを聞く、そういった体制は整えておりますし、これまでコロナで説明に来いと言われたことはまだないかなというふうにも思っておりますので、そういったのはしっかりと説明をさせていただきます。

それと、やはり働き方改革の中で職員が今大変になるのは何度となく説明をさせていただいている中で、これをまた再度説明、説明、それも大事なことかと思いますが、その中でもう一度行政の私たちがどういった発信をしたか、どういったことをしたかというのをしっかりと確認をしていただいてからまた要請をしていただければなというふうにも思いますので、その点もご理解をいただきたいなと思います。

そしてもう一つ、決して私たちは議会に対して軽視とか、そういったのではなしに、尊重する意味でいろいろな対策を考えてまた相談もさせていただいております。コロナについては、本当に災害という位置づけで対策本部に局長が先ほどお話ししましたように入っておりますし、また議会からいろいろな要請、例えばこの前、幼保特別委員会の中で民間の方々と話をしたいといった中でも、私たちは誠心誠意その方に出席をお願いしに行って、またそのときちょっと残念だったと思うのは、議会から要請があつて課長が話をしに行った中で、やっぱりその日は議会都合悪いからということでまた謝りに行った。再度、また委員会の要請に行ったという、そういったこともあります。

そういったのも、やはりいろいろご理解をいただくために私たちしっかりとさせていただいておりますが、ぜひ議会としてもそういったいろいろな調査権とか、調査、またそういったのもありますので、そういった議会ならではの調査の仕方、特に総務常任委員会の皆さんはいろいろ積極的に町の防災の方々とか、そういった方々とお話をされて、町の発展のために頑張られている。こういったこともされていますので、委員会活動、もちろん私たちも積極的に説明させていただきます

すが、そういったこともやっていただけたらなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ちょっと整理しますが、質問は議会議長を通じてというのが始まったのは確かに私も記憶あります。何でかといったら、特定議員への対応でなかったのかと私は思っています。それは町のほうからパワハラめいたことも含めて何とかならないという相談があつての対応です。

そういうことに議会が行政の支援としてそれは一つルール化しようということに対応しました。それに乗じてというか、逆手に取って今の状況が生まれてきているのではないかなって思います。

ただ、そこで聞きたいんですけど、例えば町民が窓口に来て問合せをしたとすると、それはどうですかね。やっぱり2週間待つんですかね。それと、スマイルミーティング、課長も出てるんです。当然、同一の質問もあるわけですが、それ2週間待ってもらうんですかね。

では、議員が窓口へ行っていろいろ問い合わせた場合はどうするんでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 最初の話に戻りますが、議員の皆さんに要請された中で、やはり専門的になりますので、各学校への調査とか、職員の資料づくり、こういったことが物すごく労力が必要になってきます。そういった皆様に対して丁寧な資料を作るという意味でそれだけ時間をいただきたい。町民の皆さんとか、そういった方々が問合せきたときには議会に準じた質問ですが、まずは議会に説明したことが先になりますし、議会に出している資料以上の資料を住民の皆さんに出すこともございませんので、そういった中で議会の中では議論をしていく、また専門性を持っていただく中でしっかりとした資料をつくるということでそういった対応をさせていただいております。

スマイルミーティング、そういったのは逆に言いますと物すごい早い時期からのスケジュールを合わせまして、そしてまたいろいろな住民の皆さんのそういったお話の中で対応しております。

ただ、答弁、質問の内容につきましては資料が必要ないもの、既存の資料、また打合せの必要がない、そういったこともございますので、そういった点は柔軟に対応させていただいておりますし、議会についても柔軟に対応をさせていただいております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は少なくとも議会の常任委員会に理事者が出席しないというのはほかに例がないように思います。付託案件がどうのこうのという問題ではなしに、常任委員会の設けられているところでは、そこへは関係幹部はほぼ全員出席していると僕は聞いています。それは自治法上、常に予算執行や行政運営の説明責任が行政側には伴うからでもありますし、さらに議会の制度上、本会議の議案審議では同一質問、本会議では大体3回までとなっています、同一質問については。でも、各委員会では自由に何回でも質疑ができるというのが基本原則になっているわけです。これを保障するのが議会の役割ですし、それに応えるのが行政の責任というのがあるわけです。

例えば町長以外の理事者の会議の出欠については規定はありません。ただ、さきの地方自治法の改定では幾つかの重要な改定がありました。一つは、議会の招集権、それまでは町長だけでしたけれども、議会にも招集できるようになったわけです。その改定の中でもう一つ気になったのが、町長は全ての会議に出なくてよいこと。全ての会議に全部出んでもいいというのではないですよ。出ないと思ったらいろいろ条件相談して出なくてもいいことになったんですよ、そのとき。それはそのときの条件によってということですが。

さらに、もうそれご存じやと思うんですが、反問権を理事者に付するというのもそのときに改定の論議の中で出てきた問題です。それ以外の理事者の出欠については、いわゆる逆に言うと欠席の規定がないんです。つまり、常識ではどんな理由があろうと説明責任のある理事者が出席しないでよいという規定はないわけです。だから、議会と理事者の申合せで済むというものではないんですね。一議員でも出席を求めれば、口頭でも求めれば、説明責任があるんですから、それに質問に際しては項目を示せとはなっていません。自由に質疑できるわけです。議会の会議に理事者が出席していないなんて、法の想定していないことなんですよ。そこはどうなんですか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その議会基本条例とか、それ私が議長のとときに制定いたしました。先ほどの資料請求につきましても、それまでは一部の議員にしか資料を出さなかったのを議長の文書で出していただくという公平に議員の皆さんに資料を出す。そういったのも当時決めさせていただきました。

そういった流れの中で、私は決して議회를軽視とか、そういったのではなしに、逆に尊重している。また、その先には住民の皆さんの生活、また町の発展、それ

は議会も私たちも同じ思いでやっているというふうに思っております。

その中で、常任委員会のお話が出ました。今、永平寺町議会は本議会主義でやっております。常任委員会は開かれておりますが、これも前の議長にお話したときに、開会中はやはり上程議案に集中をさせてほしい。これまで一般質問とか上程の予算、コロナ禍で本当にヒアリングもしてきておりますし、議会の議員の皆さんにどういうふうに対応していくか。このことを集中して、昼夜を問わずといたしますか、議論をしながらやっております。

常任委員会制でありますと、その議案が常任委員会に付託されてそこで審議されるので、当然、上程議案ですので私たちは説明責任があります。ただ、本議会でも議論する場がありますので、当時の議長、また議運の委員長にお願いしたのは、できれば本議会の中では一般質問とかいろいろなところで議員の皆さんも確認することができますので、上程以外の案件についてはできれば違うことを、職員の働き方改革もありますので控えていただけないか。

ただ、閉会中、またはそういったときには積極的にいろんなことを参加させて説明もさせていただきますしということをお話をさせていただきました。これはやはり本議会主義の中で付託をされているされていない。これも大きなところでず。

ただ、じゃ、委員会あるのに説明しにこなればいいんかというのでなしに、永平寺町では委員会の代わりにこの本議会で皆さんにしっかりとその上程議案については説明させていただいておりますし、議論もいただいております。その点もぜひご理解いただきたいのと。先ほどから何度も申し上げますとおり、一日、2日前に出ると言えば出ます。緊急だからと言えば職員も出ますが、その1日、2日前にですと業務が終わった後にその資料の資料作り、またヒアリング、また調査、これが本当に重くのしかかってくることになりますので、できれば緊急以外の案件についてはゆとりを持って前もって言っていただければ、より丁寧な資料、またより丁寧なご説明ができると思いますので、決して私たち議会をないがしろにしていません。町民の皆さんの代表の議会ですので、ここについてはしっかりと柔軟に対応させていただきます。

また、これについてほかの議員も金元議員と同じように思われているのであれば、またこの議会で話し合いをしていただいて、また私どもにそういった議会としてお話をしていただければ、また新たなルールづくり、そういったものもしていけるのかなと思いますので。

もともとこれは議会と行政の話合いの中で始まった案件ですので、改めてここでの議員の皆さんがひずみが出てるといふふうに思われるのであれば、議会のほうでお話をさせていただいて、私どもに提案をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 時間あんまりありませんので。

今、町長の答弁の中でやっぱり本音が出てると思いました。提案されてる議案に集中させてほしい。それ以外はなるべく遠慮してほしいというのと、それ以外のいろんなことについては、常任委員会というのは言ったように自由に質問できて、自由に討議できるというのが趣旨ですから、本会議主義であろうと何であろうと、常任委員会というのはそういう場です。そこだけ言っておきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その代わりに一般質問というところで議員の皆さん、それもフリーの中でお話をいただいて、いろいろな問題提起もいただいております。

また、付託をされていない委員会の位置づけの中で、また行政にやっぱり出なさいとか、そういうのであれば従いますので、よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私心配してるのは、いわゆるこういう常任委員会等議会の会議に理事者が出席しないという問題は、いろいろ調べてみても、よく似てるのが鹿児島県の阿久根市であったんですね。いわゆる専決の乱発というんですが。議会に町長名で理事者を出席させなかったわけですわ。それで混乱して専決の乱発になったんですが。

議会というのはやっぱり民主主義の根幹です。その辺を十分考えて取り組むべきで、いわゆる常任委員会というのは付託されていようといまいと、ちゃんと設けられているんなら、本会議主義であっても何でもそこへ出てきていろいろな質問に答えるのは行政の責任です。ここは原則です。それが議会制度の根幹です。それは法律に基づいてそういう制度になっていますから、そこをないがしろにするようなことになるとそれは困るということです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 阿久根市の案件につきましては、市議会と首長がもめてました。議会を開会しなかった。その中で専決を乱発してずっと進めていって、いろ

いろな民主主義を冒瀆とか、そういった流れになったのは私も記憶しております。

ただ、その例と今回のこの例は、私たちはあくまでも議会の皆さんを尊重しながら進めさせていただいておりますので、ぜひ民主主義を大事にいたします。今のようなこともまた議会で議論をしていただいて、私たちがもし間違っているのであれば正していただければなと思いますので、ぜひそういった点での議会での議論をお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は、この間報道されたことは町民に対しても非常に大事な内容があります。これらの問題について、やっぱりどこで質問するのかという機会をきちっと保障していくのが議会の仕事でもあると思うので、これまでも固定資産税の減免の問題とか新生児の5万円の支給の問題はないのかということで質問してきました。そういうこともどこかで答えてもらわなあかんのですが、それをぜひやっていただきたいと私は思っています。

以上です。

○議長（奥野正司君） 住民生活課長。

○住民生活課長（吉川貞夫君） ただいまの新生児給付金のことについてどこかで答えてもらわなあかんというようなご指摘ございましたが、新生児給付金、令和2年度実施しましたし、令和3年度も今実施中でございます。

この件については、しっかり予算計上させていただいて、予算の審議の中でその実施する趣旨、経緯、対象等についてもしっかり説明させていただいているものと思います。

そういうことで議会の議決をいただいて予算執行しているということでございまして、決して説明をしていないということではございませんので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 税務課長。

○税務課長（石田常久君） 固定資産税の減免につきましてですけれども、こちらにつきましても昨年の6月議会のときとか、それから8月及び9月の全員協議会及び教育民生常任委員会のところで固定資産税の減免の考え方並びに国民健康保険の減免の仕方についてご説明をさせていただきまして、それにのっとりまして進めているところでございます。

なお、生活困窮になられた場合には、徴収猶予制度とか、それから分割納付制度、こちらをご利用いただいておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○4番（金元直栄君） 質問終わります。

○議長（奥野正司君） これで金元議員の質問を終わります。

暫時休憩します。10時40分に再開します。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、11番、酒井和美君の質問を許します。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 今回、初めての一番最後ということで緊張しているんですけども、よろしく願いいたします。

私、常日頃、永平寺町議会の最年少ということで若い人の意見の橋渡し役ということ自負しているんですけども、そういう実際に生で聞く声ですとか、ツイッターなどSNS、ウェブ上で若い人の意識調査というのも常日頃行っているところであり、またその若い人のために行われている社会の取組、こういったことを調べたり、あとそのための学術研究もどういったことがあるかというところをちょっと取り入れているところから、今回、E-RISE四季の森複合施設のことと、もう一つ、男女共同参画計画のところこんな話がありますよ、いかがでしょうかという質問を出させていただきました。

最後ということで肩の力皆さん抜いて聞いていただけたらありがたいなと思うんですけども、よろしく願いいたします。

まず、通告どおり進めさせていただきます。

E-RISE四季の森複合施設の利用状況とPRはということで、7月29日にオープンしましたE-RISE四季の森なんですけれども、私も若い事業をやっているお友達とかおりますもので、使っていただきたいなと思いましていろんな方を案内、お披露目させていただいているところなんですけれども。

特に、国内外で多拠点生活を行っているベンチャーのスタートアップとか手がけているようなお友達とかに施設を案内したところ、アドバイスをいただきましたので質問をさせていただきながら、情報共有をさせていただこうと思っております。

まず1つ目、リニューアルオープン後の利用状況はということで質問出させてもらったんですが、川崎議員の一般質問の中の回答で、テレワーク、コワーキング

グスペース、会議室、大広間で534人の利用者の方がいらっしやって、おおむね年間目標の500人を上回っているというご回答でしたので割愛させていただこうとは思ったんですけども、ちょっとこの年間目標500人ですと大体年間250日開いたとして2人ぐらい来ればいかなという計算になるのかなとも思いますので、この調子でしたら年間5,000人から1万人を目標にしてもいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 利用人数の目標につきましては、今のまち・ひと・しごと総合戦略の中で4か年で2,000人、年500人ということで、当時、ちょっとこちらとしてもどれぐらい利用があるか分からない中で立てさせていただいた数値でございます。

総合戦略自体も毎年、委員の方には検証していただいて、当然、数値目標とかの見直しというのは積極的に行っていく予定でおりますので、その中で利用目標の情報修正といいますか、そういったことには積極的に考えていきたいというふうに思っております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 目標値が高いとPR頑張ろうってなりますし、目標クリアしてるともうPRしなくていいやということになってしまいますので、また見直しぜひ行っていただきたいなと思うところなんですけれども、これまでのところ、PRというのはどのように行われてきましたか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） これまでのPRの取組ですが、まずコンパクトに持ち運べる複合施設のチラシということで、それを作成しまして県内のほかのコワーキングスペースに配置をお願いして置いていただいたほか、国の機関、福井県にもお話をし、それをお送りして広めさせていただいております。

また、29日のオープン時には町の商工会、物産協会、金融機関、報道機関等の各種団体、50名の方に参加いただいて、施設のPR説明会を行ったところです。

その後も、施設見学会のようなことも随時やっておりますし、意見交換会やマッチングの場として話合いが行われているところでございます。

県内のその他のコワーキングスペースの代表者の方にも29日には来ていただいて、幅広く連携した活用ということで、四季の森複合施設についてもPRして

いただくようお願いをしたところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） オープンのときのPRということはつつがなく行われたということで、見ていただいた方に指摘をいただく中で言われたのが、長期的な視点に立ったウェブ戦略ということが足りていないですよということでご意見いただいたんですけれども、大変いい施設なのでもっとPRしてほしいということも言っていましたし、その方もSNSで投稿していただいたりとか、グーグルマップのほうも情報を更新していただくとか、グーグルマップはみんなで編集ができるという機能のもので、そういったこともご協力くださったんですけれども。

特に「リモートワーク」「地方移住・テレワーク」「ワーケーション」といったことをテーマとされているような対象の方へインフルエンサーを活用して情報発信をウェブ上で強化したほうが良いというご意見をいただきました。

その成功事例として、具体的に長崎県五島市を参考にするとよいとのことでしたので、五島市の取組を一部ご紹介させていただきますと、2019年5月に都市在住のビジネスパーソンを五島に招き入れ、ワーケーションを行うリモートワーク実証実験を開催された。ミレニアル世代のビジネスパーソンを主要ターゲットに、ビジネスニュースの配信を行うBusiness Insider Japanが主催となり、東京から1,240キロメートル離れた五島でリモートワークを行うという企画を五島市が後援、会場手配や子連れの参加者が市内の小学校や保育園を利用できるようコーディネートし、金銭的な出費としてゲスト3名分の旅費を支援。ビジネスインサイダーを通じて参加者の募集が開始されると、定員の5倍が応募。約50名のビジネスパーソンが来島し、市内のホテルやコワーキング施設、カフェなどを仕事場にしながら滞在。その後、2020年、1年後ですね、市内への転入者が転出者を69人を上回り、人口が社会増となったということです。

こういった取組は全国各地で行われていて、おおむね似たようなことをどこでもされているなど。福井県でも河和田ですとか、そういったところで同じようなことをされてきているんですけれども。

全国のこのような成功事例を紹介して地方移住を誘導するような、例えば「ココココ」のようなプラットフォームもウェブサイトとしてありますし、福井県も福井市、鯖江市、越前市などが紹介されていますが、永平寺町もこのようなミ

レニアル世代の多拠点生活者を対象としたようなサイトへの掲載など、ウェブ戦略、PR方法は考えられているでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 情報発信、PRにつきましては、これまでも町のホームページ、フェイスブック等でPRは行っておりますし、現在、町内在住の移住サポーターのヤマザキさんにSNSによる情報発信を好意的に行っているところがございます。

また、先般、福井新聞社と連携しました町内移住者の4名の方による対談をこのE-RISE四季の森で行いまして、当町へ移住したきっかけや、住んでみてよかった点等を今後の月刊『f u』にて情報を掲載する予定であります。

また、ワーケーションの観点から言いますと、一般社団法人日本ワーケーション協会の特別顧問の鈴木様に傘松閣にてご講演をこれまでもいただいているほか、企業研修の場としての活用ということで、日本能率協会との連携も実施していくということで取組を始めているところがございます。

また、県の企業誘致課発行の企業立地ガイドにも早速この施設の情報の掲載を行ったところがございますし、各種の企業向けにもPRは行っているところです。

また、県のチャレンジ応援ディレクターの方にも現地を見ていただいて意見交換会を行って、今後のPRについて考えていきたいとしているところがございます。

今回、ご提案いただいたことも含めまして、今後も積極的なPRについてしっかり考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 町外、県外に発信するのも大切ですし、もう一つ、町民の皆さんに使っていただきたいという、そういった思いもありますので、町としましてはいろいろな団体とか、住民の皆さんとの会合、話合いの場、そういったのを積極的に四季の森を私たちも一緒にまずは使って、今度は町内の人がいろんな町内外の人とあの場を利用して会議なり、いろいろなことで使っていただく、そういった根っこの部分といいますか、そういった部分も大切にしながら進めています。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） すいません。ありがとうございます。

このコロナ禍ということで県外に対してのPRというものなかなか難しいとこ

ろあると思うんですけれども、今、実際、町内の方に対するPRもしっかり行われていて、県内に対してもしっかり行われていて、利用者がまた増えてきたときに県外の方が来ていただくとさらにその集まっている皆さんにとってもすごく刺激的になって、活性化するかなと思いますので、今ちょうどコロナ禍ということで時間も少し比較的考える余裕があるのではないかなと思いますので、ぜひとも東京、大阪の都市のほうにいらっしゃる方にPRするようなことも考えていただけるとありがたいなと思います。

次の質問なんですけれども、四季の森の利用対象者とえい坊館にあるチームラボのデジタルアートというのを好む方々、対象が一緒ですよということでご指摘をいただきまして、そのデジタルアートをPRするためのパンフレットとかもつとあったほうがいいのではないですか、もったいないですよということですね。

あと、ウェブサイトもきちんとそのチームラボのデジタルアートということを中心にPRするサイトが一つがあったほうがいいですよというようなご意見もいただきました。

えい坊館ではなくて四季の森のほうにあったほうがもっと効果的ではないでしょうかということも言われております。つまり、来る方が同じなので、好む方が一緒なので1か所に集めたほうがいいですよという発想なんですけれども、ちょうど四季の森2階の展示室奥の小部屋がちょうどデジタルアートのサイズにも合っているように見受けられるんですけれども、移動は考えられないものでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 2階の展示スペースのことにちょっと関係しますので、今町のほうで考えおります2階の展示スペースの活用の仕方、それについて説明させていただきます。

やはり展示スペースにジオラマがあるということもありますので、あそこのスペースにつきましては町の魅力をPRするスペースとして活用していきたいということで、現在、話を進めているところでございます。

町の観光パンフレット「ZENTABI」に基づいた町の魅力スポットの紹介、また永平寺町にたくさんあります歴史文化遺産の紹介などを10月末を目標に今観光部門と文化振興部門とが協働で話を進めているところでございます。

その中、奥の展示スペースにつきましても、町で出土されました古代時代の収蔵品を展示するというところで計画を進めているところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 展示するところでなく、展示のさらに奥のほうに物置部屋みたいなのがあったのかなと思うんですが、そちらのことをちょっと言ってたんですけれども、

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 説明が足りずにすいませんでした。その奥の部屋がガラスケースがある場所になっておりまして、そこで町のほうで出土されました古代時代の収蔵品を展示していきたいということで今話を進めているところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） デジタルアートの移動の検討は難しいかなというところでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろな今考えがある中の選択肢の一つかなと思います。

ただ、チームラボさんの設計の中であそこで部屋自体が設計されてますので、まずあそこに持っていけるかどうか、こういったことも一回調査研究はした中で判断になるのかなというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） えい坊館のほうも方向性、3月末までは閉じられているというところもあって入りにくい状態にもなっているかなと思いますので、よかったらご検討をお願いいたします。

次の質問なんですけれども、五島市の取組を見ましてもオンライン会議や動画発信のできる環境が整っていることがやはり重要であるように思われます。また、民間事業者のウェブサイトでも最近は動画を活用していることが必須条件になっているということも聞いております。ウェブサイトを見たときに、もうそのトップ画面に動画がぱっと映っているようなものが、世界的にはもうこういったことが主流になっているので、こういったことになっていないとちょっと遅れますよというような指摘をいただいております。

動画発信ができるような環境整備や教育機会については何かお考えでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 県内のほかのコワーキングスペースの方にやはりお

話を聞きますと、アパレル関係をはじめとしたいろんな企業さんが動画撮影を行うということをやっている。実際、そのようなニーズが県内でもあるということはお話としてお聞きしております。

E-RISE 四季の森につきましてもWi-Fi環境が整っておりますので、民間企業さんのニーズを把握した上で検討はしていきたいというふうに考えているところです。

その前段としまして、町のほうでも町民の方による町の魅力発信を目的として、11月に初心者向けの動画作成講座の開催を予定しているところでございます。

この動画作成講座をE-RISE 四季の森複合施設を会場としまして、スマホで無料アプリを使用した動画編集方法や、魅力的な見せ方など、施設を紹介する動画を作るという課題で実技を交えながら学んでいただくことを予定しているところでございます。

このE-RISE 四季の森をはじめとする四季の森複合施設の動画を発信する、それが次のつながりの場として発展していけばというような取組で前向きに動画発信については考えていきたいと考えております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

この質問ちょっと出ささせていただいたのは、動画の編集にはやっぱりそれなりの環境が必要で、パソコンなり、容量とかもしっかりとしたものを使わないとなかなか作業が進まないところがあるというところで、講座されるということで、その中でもいろいろと感じられる部分も必要性ですとかあるのかなとも思いますので、ぜひ前進していただけるとうれしいなど。

あと、初心者の方が動画をやってみようと思っても、やはり自宅のほうにそういった設備がないとなかなか進まない。みんなが使うようにならないというような問題も出てくると思いますので、また前向きに進めていただけるとありがたいなと思います。

次、シアタールームについても活用を希望される声が多いんですけれども、利用は今後検討されますか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 1階にあります映像ホール（シアタールーム）についてでございますが、これまでもお話としましては福井県立大学さんのほうからゼミ等の要は研究したものの発表の場として活用したいですとか、町民の方から、

あそこは遮音効果といますか、音が外に漏れないというのがありますので、音楽編集をするような場として使うことができないかというような提案といますか、要望をいただいているところでございます。

町のほうもこれまでの考え方として、例えばレンタルオフィスがもっとほかにもというような声があった場合に、あの映像ホールを活用していきたいというようなことも考えていたこともあるんですが、現在、いろんなことをちょっとお聞きしておりますので、今後の使い方として何がいいのかということにつきましては、もう一度、町の内部でしっかりいろんなニーズ等も把握しながら決めて、方向性を出してそれで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） やはりいろいろ要望出てきているというところで、私も商品説明の場とかで使いやすいのではないかとか、そういったお声もいただきましたので、ぜひそれなりの面積のあるお部屋でもありますし、有効活用されていて町民のほうにも開放していただけるような形にさせていただけるとありがたいなと思います。

次、5日前までの予約という形でウェブ上で予約できるんですけども、5日前ですとやはりちょっと不便であるなど。3日前に急に使いたくなるとか、そういったことも多いんですけども、変更は検討されているでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在につきましては、事前予約がなくても、当然、あそこのまちづくり会社さんに受付お願いしておりますし、平日は町の職員もおりますので、事前予約がなくても空きがあれば利用させていただくということやっております。

福井県内の自治体が直接運営をしているサテライトオフィスですと、土日等に関しては事前、よく見たのが7日前ぐらいまでには申請をすることとなっているのがやはり目につきます。人の配置ということも考えるとある程度前に申請をしていただきたいというところでございます。

ただ、E-R I S E四季の森につきましては、全国で500店舗のコワーキングスペースを手がけておりますいいオフィスさんと連携、契約を締結して、そこに登録されている方が急にといますか、使いやすいようにということで話を進めておりますので、この民間のオフィスとの連携や利用しやすい環境のことを考えますと、土日等についてもそれが5日前でなくても申請があれば利用していた

だくということで取り扱っていくということで今話はしておりますし、当然、土日、そこに人がいれば、急遽、その日お見えになった方でも使っていただけるということになりますので、そういった活用をしていきたいというふうに考えているところでございます。

今後も当日の利用等とか、それにつきましては現状を見まして、また利用者からのご意見をいただきまして、運営体制というものをどうしていくのかということについて検討していきたいと考えているところです。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 実際、業務対応される方は大変かと思うんですけども、そうやっていいオフィスさんとのお話も進められているということで、ぜひ利用しやすい体制づくりというところを進めていただくとありがたいなと思います。

次の質問なんですけれども、ちょっと難しいのかなと思うんですが、赤ちゃん連れのお母さん、働くママがいらっしゃったときにおむつ替えの場所に困られるという場面がありまして、少しのベッドでもいいんですけども、数時間テロークで使用するような場合とか、少しミーティングするような場合ですとか考えられると思うんですけども、授乳やおむつ替えができるベビールームなどを用意されるご予定はあるでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 現在、授乳やおむつ替えができるスペースがないということです。施設の中のトイレです。車椅子の方が利用されるトイレで、ちょっと大きいトイレがあるんですが、そこにおむつ替えのスペースとございますか、そういったものを設けられないかということで話はしているところでございます。

今現在としてはスペース等がございませんので、施設にいます職員等にお声がけしていただいて、空いているところを利用していただくということで対応を取らせていただきたいというふうに考えているところです。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

ちょっとそのときがちょうど物すごく暑い日だったもので、この暑い中、車の中でおむつ替えもかわいそうやなとか、とても困った記憶があるもので、本当に対応していただくとありがたいです。ありがとうございます。

次の質問、2階の展示室については先ほどご回答いただきましたので、またぜひ永平寺町の歴史文化ですね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどのデジタルアートの話なんですけれども、ここにいっぱい掲げる中に、まず、えい坊館で大体年間3,000人の方があそこを訪れている。ここがどういう位置づけなのか。またもしくは、あそこに持っていったほうが増えるのかどうか。えい坊館の位置づけの中で今これがしっかり機能している中でどうしたらいいかとか、そういったことも併せて検討させてください。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

多分、その3,000人行かれています方、えい坊館、デジタルアート好きな方、四季の森も大好きだと思うんですね。一緒に行けるとやはり利便性は高まるのかなというふうに私は感じているんですけれども、またご検討よろしく願いいたします。

また、2階の展示室についても歴史文化しっかりと発信できるような充実した展示になることを願っております。

次、男女共同参画基本計画についての質問に移らせていただきたいなと思います。

8月6日に起きた小田急線刺傷事件、マスコミ報道をにぎわしていたんですけれども、これがツイッターなどウェブのほうを見ておきますと、これが「ミソジニー犯罪」であるといった指摘する声がすごくたくさんあってたんですね。

この「ミソジニー」というのは英語で女性嫌悪ですとか女性蔑視を意味することによって、その反対語としては「ミサンドリー」、男性嫌悪という言葉があるんですけれども。

こういった言葉、あんまり今までは一般化されてきていなかったのではないかなという印象だったんですけれども、そういった言葉をツイッター上でとても若い子たちが普通に使っているという状況に私大変驚きまして、以前は本当に「フェミニズム」とか「ジェンダー論」とか専門的な話の中で使用されていたぐらいの言葉だったと思うんですね。

東京大学の名誉教授である上野千鶴子先生の著書にも「ミソジニー」という言葉あったんですけれども、こういった言葉がなぜ広まったかというところを調べましたら、2016年に韓国で起きたソウル女性の刺殺事件のミソジニー論争と

というのが巻き起こったと。これもウェブ上で巻き起こったそうなんですけれども、この言葉が一般に普及してきているとのことでした。

これを受けまして、研究論文なども増えてきているんですけれども、2019年にはアメリカのコネル大学の哲学科のケイト・マン准教授が出版したミソジニーと家父長制度との関連を研究した著書というのも注目されているところで、慶應大学出版のほうで本も発行されているんですけれども。

このウェブ上でも横浜国立大学の江原由美子教授、ジェンダーの研究の第一人者といったような方なんですけれども、この方が説明されていた理論が大変分かりやすく、「家父長制秩序の下では男性は女性から何らかの「奉仕」を受ける「特権」がある。だから「奉仕」しようとしないう女性に対しては、罰を与える正当な権利を持っているという無意識の規範意識を持ちがちになるのである。この無意識の特権意識に基づく家父長制秩序に従わない女性に対する「処罰」行為こそがミソジニーである」と簡潔に説明されておりました。

簡潔ですが、ちょっと分かりにくいんですけれども、これも家庭内暴力だけの話ではなく、そういった家父長制秩序意識が社会上の通念として広がり、長い間常識となってしまったことにより、社会の中で一般的に男性が女性に対して処罰を行う権利があるという意識が根づいてしまったという意味だと思うんですね。

その男性、女性というのが全く赤の他人でもそういったことが起きるようになる。全くの他人の女性に対しても処罰行為を行っていいというような意識にまで拡張してしまっているというような状況になっていると。

家族でも友人でもない、ただすれ違った他人に対してそういった懲罰という介入を行うことができるという意識の肥大が、今、無差別に女性を痛めつける事件を呼んでいるのではないかという考え方です。

他者の生命権や所有権などを脅かすことはたとえ家族であっても許されないことなんですけれども、こういったことが正しいのではないかという共通認識があるということのようです。

このミソジニー犯罪論争も、2016年、2017年辺りのMe Too運動などもそうなんですけれども、最近広がってきたムーブメントでこういったことも研究対象となってきているようです。

このウェブ上で広がった通念というのが今の研究対象にもなっていく、社会の主流になっていくというような流れは大変最近の傾向なのかなと思うんですけれども。今、インターネット上では政権批判や文学批判あるいは自己批判など様々

な場面でこの「ミソジニー」という言葉が頻繁に使われるようになっていきます。それにより、女性蔑視事件や女性蔑視意識については乗換えが進んでいたり、消化が進んでいるように見受けられて、非常に有意義なことと考えているところです。

この永平寺町では今度、男女共同参画計画の改定が今年行われるんですけれども、こういった現在のムーブメントがしっかり反映されていくことができるかというところをお尋ねしていきたいと思います。

今年度、男女共同参画計画の改定進められている中で、アンケート調査の回収終わられたところで、川崎議員の回答でも、今、集計段階であり、年内議会にも報告あるということで伺いまして、今後のタイムテーブルを伺う質問出させていただいていたんですが、こちらはちょっと割愛させていただきます。

それと、今回の意識調査のアンケートの内容や、配布対象は前回と変わった部分はあるでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） アンケートの内容につきましては、住民意識の変化を調査することも必要であるため、前回の内容についてはおおむね残しておりますが、男性の育児休業に関することとかLGBTQやSDGsに関する質問など現状に沿った質問も取り入れ、前回と同様に幅広い世代の方500人を対象に実施をいたしました。

アンケート作成に当たっては、福井県立大学の塚本教授からもアドバイスをいただき、回答の選択肢についても計画策定においてより参考となるように変更をいたしましたところでございます。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 現代の状況に合わせて先生のご意見もいただきながらアップデートされているというところでありがたく思います。

次の質問なんですけれども、この計画の中で基本目標Ⅰの①家庭・地域での慣習の見直しと意識改革、②男女平等教育・学習とありますけれども、こういった目標を定められたところで、具体的にどのようなことをされてきましたか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今までやってきたことということですが、家庭や地域での意識改革に関しまして、生涯学習であるSeedを活用しまして情報発信といいますか、いろんな情報を提供してきたということを行っております。

また、川柳募集をして、その展示というのも文化祭等でも行ったりとかしております。

また、男性のための料理教室を通して男性の家事参画などへの理解も図ったということでございます。

今はコロナであんまりできませんけれども、学習会的なことも男女共同計画ネットワークの団体の皆さんとか推進委員さんの皆さん、町民の募集も含めまして一緒に学習会等もしておるところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 前回の意識調査の中で56.2%の方がこれまでの慣習、しきたりということの見直しと意識改革ということを求められているということで、割と目標も設定されたのかなと思っているんですけども、大変変えてほしいという気持ち強いということの表れかなと思うんですが、この男女共同参画計画では男女共同参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとして、人々の意識の中に長い時間をかけて形づくられてきた固定的な性別による役割分担意識があり、これに基づく制度や慣習等が男女の差別・格差等を生じさせているということが指摘されております。

そして、例えば地区の集会には男性が出席するものと慣習化されていたり、地区の行事などでは企画は男性が行うものと決めつけられていたりするなど様々な協議事項の決定等に対して女性の声が反映されにくくなっているのが現状であり、固定的な性別役割分担意識を取り除き、女性は単に参加するだけということではなく、意志決定の場に参画できるような体制づくりと、お互いを認め合うことができる意識の定着が必要とあります。

この慣習というのは、まさにミソジニーの理論の中でケイト・マン先生がおっしゃられた家父長制秩序と考えられるのではないかなというふうに私のほうでは思うんですけども、いかがでしょうか。

町民意識調査の設問項目にもある「女性は職業を持たないほうがよい」などの役割分担意識は、家父長制秩序のところから生まれる考え方ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 前回のアンケート結果によりますと、「地域活動の場では男性が優遇されている」と回答した人が47.4%となっております。地

域における女性の参画が課題となっているということでございます。

例えば町内会の会議出席や役員についてはまだまだ男性が担っているということが多いことはおっしゃるとおりかなというふうに思っております。その一方で、「女性は職業を持たないほうがよい」と回答した人は1%未満となっており、女性が職場で活躍できる環境は整っていると言えると思っております。

今回実施したアンケートでも、地域での女性参画について問いがございます。その結果も踏まえて、性別にとらわれず地域に参画するための意識づくりについても計画に入れていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 女性は働いたほうがよいという意識が強く、地域活動の場の中ではやはりでも男性が意見を出したほうがよいという考え方であるというところに、まだ何らかの意識改革が必要なのかなと思われる部分もあるんですけども。

ミソジニーの理論が正しいとすればというか、一つ提案されている理論です。で正しい部分あると思うんですけども、家父長制秩序の意識は人権とは切り離して考えられるものであり、女性は人権は持っているけれども、この女性を従属させることに倫理的正義を持つものであり、単に人権の尊重だけでは意識改革に限界があるということが著書の中で指摘されている。江原先生も指摘されているところなんですけれども。

男女共同参画計画の中では人権意識ということを徹底周知することにより意識を改革してもらおうということが定められているところなんですけれども、この新しい理論からすると、それだけでは足りませんよということを指摘されているんですね。

ミソジニーの男性は、自覚的には女性を尊重されていると考えられています。ただ、秩序を乱す女性に対しては秩序を整えるために懲罰行為を行うことは道徳的に正しいことであると信じている状態なんです。

家父長制秩序の中では、家父長が道徳的判断能力を持っていればよいんだと思いますね。道徳的に判断できればいい。でも、男性が道徳が欠落する場合が一定数あるとか、昨今では憂さ晴らしによる懲罰行為、フェミサイドなどの犯罪や、著名人に対するネット上でのたたき行為、こういったことが非常に社会問題化してきていると思います。

本当に人権尊重の意識改革だけで男女共同参画社会の実現は可能でしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 全ての人活躍できるまちづくり、共生社会の実現を念頭に置いて、今回、計画の見直しを行います。

その計画の実施に当たりましては、全ての人の人権を尊重することは当然のことであり、学校教育、社会教育においてもその啓発活動は必要であると考えております。それによって、若い層は人権尊重や男女共同参画といった意識は変わってきているのではないかなというふうには思っています。

しかし、議員さんおっしゃるミソジニーという人がいるということからは、女性が活躍できる社会が当たり前の環境にならないと解決しないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 私も人権の尊重ということ意識してということはかなり頑張られて広がっていて、若い世代の皆さん、特にそういったことが当たり前であるというふうに捉えられているようにも感じています。

その中で、一定の割合でそういった残念な意識を持たれている方もいらっしゃる可能性があるというところも社会問題化してきているという、この辺りの意識改革。

例えば、アンケートの項目に新しく男性に対して意識を変えてもらうような設問を設けていただくとか今後していただくありがたいなと思うんですけども。例えば男性に対して「自分は女性蔑視をしている意識があると思うか」ですとか、「女性を時には罰してもよいという権利があると思うか」とか、そういったミソジニー意識があるのではないのでしょうかみたいな、ないのでしょうかとか、そういった設問が少しあるとまた少し何だろうこれって考えるきっかけになるのかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） そういった男性から見たというふうな視点については、もう既にアンケート終わってしまって申し訳ないんですけども、今後、5年後になるかもしれませんが、参考にはさせていただきたいと思います。

やっぱり受けてますかというふうな視点はよく目にいろんな部分でするかなと思いますけれども、そういった視点はなるほどなというところもございますので、

また検討をさせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

ちょっと最近出てきた新しい考え方ですので、またそうやって考えていただくとありがたいなと思います。

こういう意識改革のためには、まず、家父長制度秩序に基づく倫理観の妥当性について考え直す意識、機会というのが必要ではないかなって思います。

まず、家父長制秩序とは何かという話なんですけれども、ケイト・マン准教授が指摘するのは、西洋的価値観に基づく女性が男性より劣っているという宗教観、価値観に培われています。著書のほうを拝見しますと。

しかし、考えますに、日本の価値観は西洋とは違う歴史の流れに培われております。例えば明治時代に初めて議会制が導入された当初から、女性が参政権を求め、認められていた事例がありました。高知県の楠瀬喜多さん、当時の「選挙資格は満20歳以上の男子であり、その郡区内に本籍を定め、地租5円以上を納める者（同法第14条）」として女性の参政権認められていなかったんですけれども——当時の憲法ですね、納税している戸主なのでということで選挙権を求められ、当時、高知県の上町町議会と小高坂村、1880年から1884年の間、女性参政権が認められていたということです。

楠瀬さんがおかしいではないですかということで内閣府のほうに訴えられたら認められたということなんですね。当時の新聞では「民権ばあさん」としてとてももてはやされていたということで、当時の日本はもしかしたら今よりもずっと女性の参政権などに対してずっと寛容な空気だったかもしれません。これは、世界各国の女性参政権の実現にもかなり先駆けた事例でした。

また、性別役割分担意識についても、江戸時代の話にはなるんですけれども、男性が子育てと介護をしていたということが古文書を研究されてる方の話で出てきたり、女性の結婚は家政婦としての一時働きであったり、江戸時代から明治前期の離婚率は結婚した方の約4割。世界最高位の離婚大国であったというデータもあります。

今が離婚率が1.8%ぐらいなんですけれども、当時4.8%ぐらい離婚されていたということで、今の離婚大国であるアメリカやロシアよりも離婚されていたというデータがあり、これに対して離婚が悪いことだというような考え方もなく、離婚した場合にはどうするかといった取決め、婚前契約などこういったこと

も永平寺町史を見ますと婚前契約の資料なども残っている状態です。

日本はもともと同居婚ということも少なく、妻問婚もありまして、同居婚の男社会が成立したというのは南北朝時代からの戦乱の世からということです。磯田道史先生の『江戸の備忘録』という本の中でこういった日本の家庭の中で男女が主従となったのは、戦乱の世の時代だけであると。南北朝から戦国時代、あと明治時代から戦後までの話。むしろ、最近の日本というのは、近世の江戸時代の形態に似ているなというところ、多くの歴史家の方が指摘されているところで、この辺り、歴史家の方からすると今の日本人少し考え方を改めたほうがいいのではないかということ。

今、お手元のほうにも配らせていただいた資料なんですけれども、こちらのほう、参議院のほうで調べられた同じような内容のものなんですけれども。これも後ほど興味を持って読んでいただけたらありがたいなと思って、国のほうでもこういったことが昔の戸籍から昔の家庭の状態がどのようにあったかというような研究もされており、今の少子化対策などに結びついてきていると思います。

実際、楠瀬喜多さんが参政権を失ったのも日清・日露戦争の時代に突入する、ちょうどそのタイミングであったということ。

永平寺町史のほうを見ていると、江戸時代の家族構成は4～5人程度で多くなく、結婚していない次男坊やおばさんみたいな人がその家族に含まれていることも普通であったことが示されていて、非常に現代の家族構成に似ているような印象を受けております。

このような今のような家父長制度の意識と現代の家族の在り方のずれというのがあると思うんですけれども、実際には今のほうが昔と同じであったというような考え方の意識の変革といったこと、実際に勉強する場があるといいのではないかなと思うところなんです。

恋愛して、結婚して、出産するといったような流れ、それから死ぬまで添い遂げるといったような考え方というのは、実は明治時代後半から戦後にかけて培われたものであり、どうして培われたかといえば、マスメディアが発達していたと。新聞ですとか小説ですとか、テレビ、ラジオなどで培われた家族像が一気に広がっていったのではないかなと思いますが、そもそもが日本人の在り方に適していない状態であるということがその歴史家の皆さんの中では指摘されているというところで、一度皆さんも考えていただけるとありがたいなと思ひまして、きょうお話しさせていただきました。

こういった婚姻制度の在り方、見直す学習機会ですとか、ミソジニーとは何か、家父長制とは何か、それによってどんな悲しい出来事が生まれるかを学習する機会あるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） これまでも、人権教育については学校教育が中心かなと思うんですけど、行われてきました。また、昨年度からは社会教育指導員が各幼稚園・幼稚園を訪問して積極的に人権教育を実施をしております。

このような活動を継続して実施していくことで共生社会を実現する基礎を築くことができるのではないかと考えております。

今ほど議員さんおっしゃっていただきましたミソジニーであるとか家父長制秩序であるとかというふうなことにつきましても、現状や歴史を踏まえていくという意味で今後のいろいろ考えていく参考にさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 国家の成立予定3つですね。人と土地と統治権ですね。行政という場所は基本的に戸籍と地籍ということ扱う、管理するということが古代から行われてきており、それを皆さんも今、行政の基本として行われていると思うんですけども、私はとてもこれが宝のことであると思っております。

古代から近世までの研究というのも最近このように広がってきている中で、過去どのようであったか、今どのようであるかということ改めて振り返っていただけるとありがたいなと思っております。

次の質問に移ります。

基本目標Ⅰの③には政策・方針決定の場への女性の参画拡大とありますけれども、ミソジニーとは男女が対等な社会構成員として社会参加を行った場合、女性には女性であるという理由だけで懲罰を受けなければならない構造を示しています。女性が自分の意見を言った場合、10人中9人の男性はもう普通のこととして、当たり前のこととして受け止めたとしても、1人の男性がミソジニーであり、懲罰行為を行うということもあるかもしれません。あり得ると思います。このことは女性もよく分かっているので意見を言わない、消極的である、これも意識調査で出てると思うんですけども、消極的な女性が多いということも多いのはそのためではないかと思っております。

懲罰を受けることが分かっている、社会参加を促すことはできません。懲罰行為がないということが保障されるまでは女性に対しては社会参加を私自身は求めない方がいいとすら思うことはあります。

意見を言って罰せられるくらいなら頑張らないほうがいいよと言いたくなってしまうときもあります。どうすれば女性が安全に社会参加できるようになるでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 以前、家庭内においては家長が家族に——家長などかもしれませんが——家族に対して暴力を振るうような家庭もあったかとは思いますが、現代においては極めて少ないのではないかと考えております。また、外に出た際にはさらにごく少数のことではないかなと考えております。

実際、前回のアンケートでも「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた」と答えた人は1%。これが議員おっしゃるところのミソジニーかどうかは分かりませんが、1%を少ないと見ずに女性が安心して社会参加できる環境を目指すことも必要ではないかと考えております。

今回実施しましたアンケートの中で、女性が地域へ参画するためにどうしたらよいかという内容の設問があります。現在、集計を行っているところですので、その結果を踏まえて女性の積極的な地域参加が可能となる取組を行ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

また、大声で怒鳴られたことがあるとか、そういったアンケートの集計もあったと思うんですけども、ちょっと家庭内に限るといような話でもあったかなと思います。またそうやってマスコミの報道のほうなどでもそういった事件が増えてきているというような社会問題化もあるというところでまた考えていただけるとありがたいなと思います。

次、基本目標Ⅱ、男女が共に活躍できる環境づくりとして、男女の仕事と家庭の両立支援が求められています。現在の社会、災害や感染症など家庭環境の維持も不安定になると思います。ある日突然家族が被災するであるとか、入院する、そういった場面も増えていると思います。女性が活躍するために男性が家事を分担するという意識ではなく、誰もが家事スキル、生活スキルを持つことが求めら

れる時代なのではないかと思いますが、そういった意識改革が必要ではないでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 前回のアンケートでも、炊事、洗濯、掃除など5項目において男女ともに「全くしない」と答えた人はいませんでした。しかし、食事の支度や洗濯については男性の約半数が「ほとんどしない」と答えております。

これまでも公民館事業を中心として性別を問わず全ての人に参加をしていただける料理教室やものづくり教室を実施しており、男性の参加者も増えてきております。今後も全ての人に参加していただける事業を開催していきますので、多くの皆様にご参加いただきたいというふうに考えております。

また、何らかの事情により家事をすることが困難な人あるいは災害時などについては、その状況により他課などとも連携をした取組を行っていくことが必要と考えると同時に、地域での助け合いも必要ではないかというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 永平寺町のこういった家事の勉強をする機会を提供されること、すごく素晴らしいことをされているなど以前から思っておりました。

男性の中には突然奥様を亡くされて困る方とか多くいらっしゃると思いますので、こういった機会の拡大というところでどんどん前に進めていただきたいなと思っております。

価値観が多様化する社会の中で、性についてもLGBTQと様々な性が存在しています。男女共同参画という2つの性だけをフォーカスすることも現実にふさわしいのではないのでしょうか。

男女共同参画計画でも、永平寺町の高い高齢化率、少子化、介護の問題も上げられていまして、少子・高齢化は労働生産人口が減少することを意味します。このため、2013年から政府の成長戦略の中核の一つとしても女性活躍が上げられるようになりました。世界的なグローバル化、多様化する社会の市場環境の変化、産業構造の変化に対応しながら生産性を上げていくためにもダイバーシティの形成が必要とされています。内閣府経済白書のほうでも男性と女性が平等に活躍している企業ほど収益性が向上している。多様な人材活用の中長期計画がある企業は統計的に優位に生産性が向上するとデータを示されています。永平寺町のダイバーシティについてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 少子化の時代において、生産性を向上させ、社会を成り立たせるためにも男女共同参画社会、ダイバーシティの形成は必要だというふうに考えております。

今回策定を予定している計画においては、男女共同参画社会の実現という概念だけでなく、全ての人活躍できる社会の実現、いわゆる共生社会の実現を念頭に置いて策定をしてみたいというふうに考えております。

また、共生社会都市宣言というふうなことも考えていきたいかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今いろいろお話をいただく中で家父長制秩序、この中で今はっと思いましたのが、「女性は職業を持ったほうがよい」、もう一つ「男性は職業を持ったほうがよい」という、こういった設問をした場合、皆さんがどういふふうを感じるか。その中でやはり「女性」という言葉が入っても「男性」という言葉が入ってもこの設問が来たときには同じような感覚で持てるような、そういった社会になっていかなければいけないというふうに今思いました。

ただ、長い歴史の中で今の家父長制秩序というのはやはりどこかこの日本にはあるのかなと思いますが、今回、オリンピック・パラリンピックの中で多くの日本の国民の方が日本の共生社会の位置づけについて、ひょっとしたら進んでいるなと思っていたところが、一度世界からいろいろなことで見本をいただいた中で、あ、遅れている、世界は実はもっと進んでいたり、今、日本ではどちらかという男女共同ということで男女のそこだけがクローズアップをされた歴史がありますが、やはり海外では人種であったり、いろいろな中でどういふふうに関係社会を作っていくかというのが日本の皆さん、特にいろんな方々は気づかされたと思いますし、意識も高くなったと思います。

こういった中で、今年は改定の年ということで、これも教育委員会の皆さんともお話ししてるのは、永平寺町としてはやはり「男女共同参画」、まだ「男女」という言葉が入っている時点で、どこかまた区別しているのではないかな。そうではなしに、誰もが尊重し合える。例えば障がいを持たれている方とか、LGBTQとか、そういったワードが入っている時点でまだ壁があるのではないかな。そういったのを撤廃して、誰もが尊重し合える町にしていこうというふうなことも今

お願いしていますし、委員会の皆さんにもそういった位置づけで検討してほしいということも教育委員会を通じて伝えさせていただいております。

それと、またSDGs、これについても世界基準でこういったことをどうやっていこうか。その中でこれからグローバル社会もそうですが、どんどんどんどん世界が近くなっていった中で、やはり永平寺町も世界基準のそういった共生社会の町になっていくためにはどういうふうにしていかなければいけないかというのもしっかり取り組んでいかなければいけないですし、こういったのは早いうちに取り組んでいくことも大事ですし、ひょっとしたら私たちが思っているよりも今の若い世代とか、ネットを活発にやられている世代はもっと進んでいるかもしれない。その人たちにどういうふうに合わせていくか、こういったこともしっかり考えていく。今年改定の年ですのでいい機会だと思います。積極的に共生社会元年とは言いませんが、そういったようになるように取り組んでいきたいと思いますので、ぜひご協力をよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） ありがとうございます。

全く町長のおっしゃるとおりで、男もなく女性ということもなく、障がい者であるとか、若い、高齢であるとか関係なく、みんなが一人の人間として自分の持っている強みを生かして活躍できる共生社会の実現、私も強く願っております。

日本の今、ジェンダーギャップ指数、国際的に120位というところで、永平寺町のコロナに関する生活実感調査の中でも永平寺町の寛容性が少し低いのではないかという指摘もいただいているところで、こういった寛容性が低いということはやはりミソジニーの理論に照らせば、やはり一定割合で傷つく女性が出てしまうというようなことも示されていると思います。

本当に私、社会で頑張ろう、社会の役に立ちたいと思って精いっぱい頑張られている皆さん、女性に限らず、LGBTQの皆さんも障がいのある皆さんも病気の皆さんも、自分なりに社会の役に立ちたいと考えられているということを強く感じているんですけども、そういった皆さんの気持ちが報われないような社会にだけはあってほしくないということを強く願っております。誰も傷つかない社会であってほしいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

こういった情報化社会、こういった信頼性のある情報を取得して、これがすぐ反映できるということが時代の流れといいますか、強みといいますか、そういった時代になっていると思います。

今回、今の研究されていることとか、先んじてお話しさせていただいたというところではあるんですけども、ぜひご配慮、ご尽力のほうをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（奥野正司君） 以上で通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前11時46分 休憩）

（午前11時46分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

本日はこれもちまして日程は全て議了しました。

本日はこれもちまして散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

明日9月9日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしく申し上げます。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午前11時47分 散会）